

1. 件名：東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和3年9月21日(火) 13時00分～13時15分
3. 場所：原子力規制委員会 原子力規制庁内（TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁 岩田安全管理調査官、他5名
日本原子力発電（株） 北川常務執行役員、堀江執行役員、他4名
（TV会議システムによる出席）
5. 要旨
 - (1) 日本原子力発電（株）による、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査に係る第1004回審査会合（令和3年9月17日）における、地質・地質構造並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に関する石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項について、その趣旨の確認を行った。
 - (2) 原子力規制庁は、コメント内容に係る認識を相互で確認し、今後適切に対応を行うよう日本原子力発電株式会社に求めた。それに対し、日本原子力発電（株）から、了解した旨の回答があった。
 - (3) 東海第二発電所特定重大事故等対処施設の設置に関する発電用原子炉設置変更許可申請に係るまとめ資料及び補正の提出時期について、日本原子力発電（株）の準備状況等を確認した。それに対し、日本原子力発電（株）から、まとめ資料及び補正の提出については、審査会合における審議内容を適切に反映し、対応したい旨の回答があった。
6. 配付資料
なし

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。